

新春に際し

謹んでお慶び申し上げます

旧年中は大変お世話になり

心から御礼申し上げます

本年も倍旧のご指導ご鞭撻を賜りますよう

よろしくお願い申し上げます

令和2年正月

寝屋川市議会議員 板東 敬治

12月議会で決められたこと

公園の利用方法の追加

これまで都市公園では一律に禁止されていた「物品の販売や頒布」が許可制となりました。この変更によって、申請した内容に問題がなければ、公園での販売行為が可能となります。その際の使用料については、1㎡あたり、1日、8円となっていますので、安価な設定とされています。

この条例の改正の目的は、公園の利用を促進することや、公園を拠点としてその周辺地域の活性化することで、4月1日から運用されます。

打上治水緑地 駐車場利用料

治水緑地内に有料駐車場を設置する予定です。その駐車場料金の提案がありました。

平日 3時間以内・・・300円(30分以内は無料)
以降、1時間ごとに100円。最大1000円。

土日祝日 3時間以内・・・500円(30分以内は無料)
以降、1時間ごとに200円。最大1500円。

これまでには、一律ワンコインという案も庁内では検討されたようですが、上記のように決定しました。30分以内は無料になるのは、送迎を考慮してのことだそうです。

黒原旭町公園 拡張へ

当公園は、昭和44年に2.6haが都市計画決定されていますが、現在開設されているのは0.37haです。線引き内では既に住宅化されており、100軒以上の建物があります。「都市計画決定による土地利用の制限の長期化」が問題視され、道路や公園などの見直しが行われてきましたが、抜本的な改善へとはなっていないのが現状です。

今議会では、隣接する駐車場0.2haの用地購入のための準備行為として、測量費用113万円が予算化されました。今後は、売買契約、公園整備事業を経て、令和3年4月に開設される予定です。

また、この地域は浸水被害の懸念もあります。古川流域対策の古川バイパス管が整備されたとしても、それによる効果が出ない地域になっていることから、将来的には公園での貯留施設の整備も視野に入れているとのこと。現実的には、国の補助金がなければ建設はできません。もう少し先の事業となります。

中学校体育館にエアコン設置へ

夏の酷暑が厳しくなっていることや、台風の大型化による避難所機能なども考慮し、体育館の空調の必要性が言われておりました。実際に、昨年の台風での避難生活がテレビで放映されることで、その声も高まりましたし、国でもエアコン設置への対応を充実したという経緯もあります。

12月議会では、中学校(第4中除く)の体育館にエアコンを設置する費用として6億1900万円が計上されました。

中学校への設置の目的は…

- ①大規模災害時、避難生活が長期間になった場合、温度調整の必要な方への対応
- ②本来機能として、使用頻度が高い

本市での災害時の避難所は、コミセン、小学校の順で開設されるのがこれまでの通例であったことから、「災害時対応としては小学校への設置が優先されるべきではないか」「中学校は避難所運営の体制ができていない」「小学校にも」との指摘もありました。

この指摘の前提は、「自主避難」であり、大規模災害時に「避難所で生活をする」ものとは異なります。ですので、本来は、両者を区別した議論が必要だと思えます。

しかしながら、市域面積の狭い本市の現状として、小学校と中学校が隣接している場合や比較的近くに位置する場合があります。自主避難だとしても、酷暑の中、エアコンのある施設を横目に、環境の悪い施設に自主的に避難する動機は考えにくいものがあります。

やはり、改善の余地がある事案です。

さて、エアコンは、都市ガスを常用エネルギーとし、災害時を考えプロパンでも使用可能なものにします。

このエネルギーの分散を考慮したのであれば、給食調理場のある小学校での対応が長期避難生活には役立つのかもしれない。

今後のスケジュールは、契約・設計・工事となりますが、その工事は夏休み期間となりそうです。

グリーンセンターの解体

新たな焼却炉が稼働をしています。

それに伴って、旧の焼却施設を解体する工事の請負契約の議案が出されました。

入札時に、解体に必要と見積もって出された予定価格は13億5300万円。

落札金額は8億7120万円。(金額は共に税込み)

安価にできる事は有難いことですが、その差の大きさに、委員会では様々な質問がありました。

この入札は「低入札価格調査制度」を適用していたことから、本市が求めている内容の工事を、落札価格で遂行できるのかを確認するため、職員によるヒアリング、低入札価格調査委員会の開催を経て、議案化されました。

今後のスケジュールは、1月から仮設工事、アスベスト・ダイオキシン対策、機械設備の解体がスタートします。

建物の解体は夏以降になる予定で、令和3年9月に解体撤去が完了する予定です。

解体された跡地は、ストックヤードとして利用することが平成30年2月に決まっています。

①古紙・古布 ②資源物 ③災害用ごみ の3種類を対象としたものです。

ストックヤードとするのは、更地にしたままでは解体撤去費用に交付金がでないことも大きな理由の一つです。この対応で、解体費用の1/3が交付金で賄えます。



放置自転車の返還費用値上げ

各駅前を中心に、放置自転車対策に取り組んでいるのはご承知の通りです。

啓発事業やラック式駐輪場の設置などの取り組みにより、放置自転車の撤去台数は減少してきています。

(右表参照)

平成15年12月議会では、放置自転車の一層の抑制を図るため、撤去した自転車等の返還額を増額する条例改正を可決しております。

表にはありませんが、平成16年度の撤去数は19757台となっています。ただ、この減少が返還額の増加によるものかどうかの検証はされておきませんが、実数として減少傾向にあることは事実です。

	撤去		返還	
	自転車	原付	自転車	原付
平成10年度	15679	626	7800	59
平成15年度	13976		6283	
平成20年度	7889	169	3316	155
平成25年度	4543	16	2079	11
平成30年度	3121	21	1704	18



【値上げの内容】

自転車	2,000円	⇒	2,500円
原付バイク	3,000円	⇒	5,000円
アシスト自転車	(新設)		4,500円

撤去される放置自転車等の絶対数の多寡と、駅周辺に放置される自転車が多いと感じるかどうかは、違いがあることから、体感的に放置自転車等が減少したとなるよう、さらにソフト・ハード面での対応が肝要と考えております。

この12月議会では、更なる放置自転車の減少を目的に、撤去後の返還料を増額する議案が上程されました。過去に、東京都足立区が同様の方法で、約5%の減少効果がみられたことから、提案されたものです。

補正予算の取り下げ

当初予算(3月議会)に計上されなかったものでも、事業の緊急性や優先度、国の補助金の決定時期などによって、補正予算(6月、9月、12月議会のいずれか)での対応となる事業があります。

その主旨から、必要性の高いというのが、これまでの議会・行政ともに共通した認識です。

異例なことですが、この6月に補正予算で可決された事業を、12月議会で取り下げるといふ補正予算が提案されました。防災士資格取得支援補助金(312万円)と市役所玄関ホールPR用サイン(130万円)です。

議案上程時に行われた議論、また可決後に関係者にはアプローチをかけていると思います。トライアンドエラーの容認派ですが、特に「先進的・斬新な・他市にない」というような事業でもないことから、行政と他の関係者との信頼関係に汚点を残す行為になったように感じます。

20名が一般質問に登壇

今議会では20名の議員が一般質問を行いました。(人数としては9月議会と同じでした。)

全議員の質問項目から分けられる分野別項目数は、以下の通りです。

- ①役所内の改革…11項目
- ②教育関係…9項目
- ③防災・減災…8項目
- ④まちづくり、環境…7項目
- ⑥交通関係…5項目
- ⑦高齢者関係、子育て関係…4項目

その他に、健康、上下水道、企画、社会教育など

私が行った質問項目は、 1. 防災・減災対策について 2. 健康対策について 3. 人口対策について です。

